

南木曾町内の事業者の皆さまへ

## 『南木曾町事業者等に対するエネルギー価格高騰対策給付金』のお知らせ

町では、エネルギー価格高騰に直面する事業者等の安定的な経営を支援するために、価格高騰分の一部を助成する給付金を交付します。

### 1. 交付対象者

次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 町内に事業所を有する法人であって、次のいずれかに該当する法人
  - ・町に法人税法（昭和40年法律第34号）第13条第1項に規定する令和7年度分の法人税申告がある法人
  - ・令和7年12月31日までに町内で法人設立し、法人設立（設置）異動等届出書を提出している法人
- (2) 町内に住所を有する個人事業主であって、次のいずれかに該当する者
  - ・町に令和7年分の営業収入の申告がある者
  - ・令和7年12月31日までに特定創業支援事業による支援を受けた者

### 2. 給付金額

- ・法人：1事業者あたり200,000円
  - ・個人事業主：1者あたり50,000円
- ※給付金の交付は同一の者につき、法人または個人事業主のいずれか一方に限ります。

### 3. 申請に必要な書類

- ①給付金交付申請・請求書（様式第1号）
  - ②公的機関等が発行する本人確認（生年月日・住所等）ができる書類のいずれか一つ
    - 【個人】…マイナンバーカード等の写し
    - 【法人】…国税庁法人番号公表サイトにおける検索結果の画面の写し、または3ヶ月以内に取得した登記事項証明書の写し
  - ③申請者名義の振込先口座通帳の写し
  - ④確定申告書の写し
    - 【個人】…令和7年の確定申告書の写し、または個人住民税申告書の写し
- ※申請様式は南木曾町ホームページからダウンロードいただけます。

### 4. 申請期限

令和8年3月2日（月）～令和8年6月30日（火）

### 【お問い合わせ先】

南木曾町役場 商工観光係 TEL:0264-57-2001（代表）